

長岡市子育て世帯移住・就業支援事業補助金交付申請書

長岡市子育て世帯移住・就業支援事業補助金交付要綱第4条の規定に基づき、補助金の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏名			西暦 年 月 日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			

2 申請区分 (該当する欄に○を付けてください)

要件の種類		就業		起業	同時に移住した家族の人数 (1の申請者は含まない)	人
		テレワーク		関係人口	上記家族の人数のうち 18歳未満の者の人数	人
		専門人材				

3 各種確認事項 (該当する欄に○を付けてください) ※1

別紙1「長岡市子育て世帯移住・就業支援事業補助金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について	A. 誓約する		B. 誓約しない
別紙2「長岡市子育て世帯移住・就業支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について	A. 同意する		B. 同意しない
以下に記載する長岡市移住・就業支援事業補助金交付要綱の移住元に関する要件 (※2) に該当しない。	A. 該当しない		B. 該当する
申請日から5年以上継続して、長岡市に居住する意思について	A. 意思がある		B. 意思がない
世帯員全てが暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないことについて	A. 該当する		B. 該当しない
(就業・専門人材・起業要件のみ記載) 申請日から5年以上継続して、就業・起業する意思について	A. 意思がある		B. 意思がない
(就業要件のみ記載) 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係	A. 3親等以内の親族に該当しない		B. 3親等以内の親族に該当する
(テレワーク要件のみ記載) 長岡市への移住の意思について	A. 自己の意思である		B. 所属からの命令である

※1 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、補助金の支給対象となりません。

※2 長岡市移住・就業支援事業補助金交付要綱の移住元に関する要件

- 1 住民票を移す直前10年間のうち、通算5年以上東京都特別区の区域(以下「東京23区」という。)に在住し、又は東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、かつ、東京23区内への通勤をしていたこと。
- 2 住民票を移す直前に、連続して1年以上、東京23区内に在住し、又は東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、かつ、東京23区内への通勤をしていたこと。
- 3 東京圏のうち条件不利地域以外の地域に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した者については、通学期間も移住元としての対象期間とすることができる。

4 転入前の住所

住所	〒
----	---

5 (テレワーク要件による移住者のみ記載) 移住後の生活状況

勤務先部署名	
勤務先住所	〒
勤務先へ行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他 ( )

※添付書類

【必ず必要な書類】

- ①写真付き身分証明書の写し
- ②別紙1(誓約事項)、別紙2(個人情報取扱)
- ③移住元に関する要件を満たすことと、転入前に同一世帯であることを確認できる住民票除票の写し(世帯全員分)
- ④長岡市の住民票の写し(世帯全員分)

【該当する要件ごとに必要となる書類】

- <要件を満たす就業をした場合>
  - ⑥就業先企業等の就業証明書(雇用形態、応募日等を確認できる書類)
- <要件を満たす起業をした場合>
  - ⑦起業支援金の交付決定通知書の写し
- <テレワークの要件に該当する場合>
  - ⑧所属先企業等の就業証明書(自己の意思等を確認できる書類)
- <関係人口の要件に該当する場合>

必ず必要なもの

- ⑨就業証明書(関係人口要件用)
  - ⑩移住サポーター同意書
- お試し移住体験、移住体験ツアーなどに参加した人
- ⑪関係人口確認書
- 長岡市出身者(長岡市の中学校を卒業した人)
- ⑫中学校の卒業証明書、戸籍の附票など
- 長岡市に所在する大学、高等専門学校又は専修学校を卒業した人
- ⑬その学校の卒業証明書